

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所における核物質防護について
2. 日時：令和2年9月10日(木) 13時30分～15時40分
3. 場所：原子力規制庁 核セキュリティ部門 打合せスペース
(電話によるヒアリング)
4. 出席者：
原子力規制庁長官官房放射線防護グループ
核セキュリティ部門 担当者 3名

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所 担当者 6名
5. 要旨
 - (1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（以下「大洗研究所」という。）担当者から、試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則第14条の3第2項第1号等の防護措置について、説明があった。
 - (2) これに対し、原子力規制庁は必要な質疑を行い、内容について引き続き確認する旨を回答した。
 - (3) また、大洗研究所担当者から、定期点検に伴う防護措置の代替手段について説明があった。
 - (4) これに対し、原子力規制庁は必要な質疑を行い、内容について了解した旨を回答した。